

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 白浜町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,410	3,114	465	6,990

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	12,389	12,038	351	197	27	11,978	
住宅資金貸付事業特別会計	28	15	13	13	-	47	
土地取得特別会計	19	0	19	19	-	-	
健康交流拠点施設事業特別会計	135	135	-	-	110	739	
一般会計等	12,490	12,106	383	229		12,764	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業特別会計	652	582	69	1,470	3	1,230	-	法適用企業
下水道事業特別会計	732	1,134	△ 402	△ 49	330	3,285	2,454	
簡易水道事業特別会計	87	87	0	0	76	16	15	
農業集落排水事業特別会計	16	16	0	0	13	81	73	
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	3,126	3,060	66	66	227	-	-	
国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)	30	30	-	-	30	84	52	
老人保健特別会計	12	12	0	0	0	-	-	
介護保険特別会計	2,418	2,398	20	20	398	-	-	
後期高齢者医療特別会計	526	526	0	0	326	-	-	
公営企業会計等 計				1,507		4,696	2,594	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
公立紀南病院組合	10,881	11,562	△ 681	△ 85	794	5,716	1,034	法適用企業
和歌山県市町村総合事務組合	8,293	8,277	16	16	811	-	-	
紀南地方老人福祉施設組合(普通会計)	277	254	23	23	22	-	-	
紀南地方老人福祉施設組合(公営企業会計)	302	300	2	2	72	220	181	
富田川治水組合	17	16	2	2	-	-	-	
大辺路衛生施設組合	121	100	21	21	-	-	-	
紀南地方児童福祉施設組合	34	31	2	2	-	-	-	
田辺周辺広域市町村圏組合	161	116	45	45	-	-	-	
富田川衛生施設組合	397	352	45	45	2	1,677	763	
和歌山地方税回収機構	153	127	26	26	-	-	-	
和歌山県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	1,230	1,177	53	53	-	-	-	
和歌山県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	121,165	116,598	4,567	4,567	1,110	-	-	
一部事務組合等 計				4,717		7,613	1,978	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)白浜医療福祉財団	113	4,098	50	41	-	-	823	82	
白浜観光自動車道株	△ 3	46	50	-	-	-	24	2	
南白浜温泉株	1	43	5	-	-	-	-	-	
南紀白浜コミュニティ放送株	1	46	25	-	-	-	-	-	
白浜町土地開発公社	△ 1	76	10	-	370	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			140	41	370	0	847	84	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	589	659	70
減債基金	1	1	0
その他充当可能基金	930	925	△5
充当可能基金計	1,520	1,585	65

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.95	3.28	1.33	△14.05	△20.00	水道事業	-	-	-
連結実質赤字比率	25.24	24.84	△0.40	△19.05	△40.00	下水道事業	△355.2	△49.2	306.0
実質公債費比率	14.2	13.8	△0.40	25.0	35.0	農業集落排水事業	-	-	-
将来負担比率	114.4	104.1	△10.30	350.0		簡易水道事業	-	-	-
財政力指数	0.53	0.51	△0.02						
経常収支比率	96.6	94.0	△2.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。